

## 素案における主な改定内容

### 1 保険料水準の統一について（素案P14～16）

「(3) 統一に向けた手順及びスケジュール」に次の内容を追記

◆「統一に向けた基本方針」 **項目追加**

- ・令和6年度から、統一に向けた市町村納付金の算定方法を段階的に導入していくことを目指す
- ・具体的な手順等については市町村と十分に協議を行う

◆「統一に向けた検討の進め方」 **項目追加**

- ・統一に向けた手順・工程表について、市町村と協議を重ね令和5年度までの合意形成を目指す
- ・手順・工程表の検討にあたっての留意事項、検討項目等についても記載

### 2 その他

#### (1) 決算剰余金の取扱いについて（素案P5）

- ・決算剰余金等が生じた場合は、市町村と協議の上、一部を財政安定化基金（特例基金）に積み立てることを検討 **追記**

#### (2) 激変緩和措置について（素案P13）

- ・現行の激変緩和措置について、令和6年度以降は原則として行わない **追記**

※保険料水準の統一に向けた新たな激変緩和措置については別途検討する（素案P15）

#### (3) 保険料収納率の目標について（素案P20）

- ・全国の収納率上昇の状況を踏まえ、目標設定を見直し